



はーと なび



社団法人 全国腎臓病協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル 3 階

2011 年 8 月 10 日 発行

TEL: 03 (5395) 2631 FAX: 03 (5395) 2831 E-mail: sougei@zjk.or.jp

5 月 18 日以来の「はーと なび」の発行になります。通院対策委員会も委員を刷新し通院対策事業に取り組んでまいります。また、事務局職員の異動により通院送迎事業担当職員も代わりましたのでよろしくお願い申し上げます。

2011 年度全腎協役員改選にともない専門委員会も再編される

全腎協では、今年度役員改選にともない各委員会の見直しと再編を行ないました。通院送迎については、「通院対策委員会」を設置することについて 6 月の第 93 回通常理事会で承認され、それを受け 7 月 17 日に第 1 回通院対策委員会を開催し下記内容を確認しました。

1 本委員会の目的・今年度活動目標について

- ・本委員会は通院送迎に関する専門情報を共有し、活発な意見交換を行う場であり、今後の患者会の送迎について検討を行うことを目的とする。
- ・本年度は以下の項目の実現を目標とする。
 - (1) 通院介護支援事業マニュアル 3、同 4、同 5、の発行
 - (2) 通院に関する情報の収集、分析
 - (3) 通院介護支援事業マニュアルを用いた研修会「通院介護支援事業研修会（仮）」の企画、実施
- ・委員会運営において担当事務局員による積極的な情報収集活動は不可欠であることから、送迎担当職員の積極的な職務遂行とスキルアップについて確認した。

2 「2011 年度通院介護支援事業研修会（仮）」の開催について

目的：

- ・近年、国から地方への権限・税源委譲など地方自治の主流化に伴い、より一層当事者が声を上げることの重要性が増している。自治主流化の利点は地域レベルにおいて市民の提言がより実現され易くなることであり、自ら積極的に政治・行政に関わる能力のある者にとっては好ましい状態である。しかし、それが出来ない者にとっては状況の悪化を招くことにもなりかねない。特に送迎は声を上げられない高齢患者にニーズが大きいことから、患者会は今まで以上に「具体的」に声を上げる必要がある。「具体的」とは、誰がどこでどのように困っており、その解決方法はこれである、と示すことである。今求められるのは、問題提起とその解法提案を同時に行うことができる患者会である。
- ・以上の見解から、本研修会はデマンド型交通の導入を例に、自治の時代における患者会のあり方として地域腎友会の重要性を再確認することを目的とする。

国交省 「運営協議会における合意形成のあり方検討会」報告書について

・国土交通省は、「運営協議会の取り組みには、地域で大きな格差が出ている」との指摘を受けて、本年1月より有識者による「運営協議会における合意形成のあり方検討会」（以下検討会という）を開催してきましたが、本年6月に、今後の方向性と5つの改善策【①運営協議会を主宰する市町村は道路運送法を所管する運輸支局と積極的に連携を図り、市町村職員をサポートし円滑な協議を実現する、運営協議会構成員は運営協議会の趣旨を理解し、充実した議論を進める②自家用有償旅客運送の必要性は数量的データに基づき、協議する③医療、保健、福祉専門職の知見を活用する④独自の基準（ローカルルール）に関する国の考え方を運輸支局および関連団体へ通知し、運輸支局は合理性がないと認められるローカルルールについては、運営協議会を主宰する市町村に対して適切な見直しが行われるよう推進する⑤運営協議会の適正運営を図るため、運輸支局にローカルルール等の申し出を受け付ける窓口を設ける】を整理し、報告書としてまとめました。なお、検討会の報告書は、国土交通省のホームページに掲載されています。

・国交省HP：http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000039.html

～チェック！～

国土交通省は検討会で整理された報告書の改善策を基に、地方運輸局および社団法人全国乗用自動車連合会をはじめとする諸団体に対し、平成23年6月30日付で、自家用有償旅客運送制度の着実な取り組みに向けての対応について、統一見解を求める通達を出しました。

新潟県上越市にあるNPOが福祉有償運送から撤退

・上越市板倉区のNPO法人「板倉のぞみ会」は、平成23年7月27日に福祉有償運送事業から撤退しました。透析患者をはじめとする、利用者20人の受け皿は未定です。

のぞみ会は平成18年7月に事業参入し、昨年は15台の車両と14人の運転手で利用者35人を延べ約1100回、約1万2000km運びました。しかし、運転手が54歳～74歳と高齢化し、体力の限界を訴える人が多くなってきた事と、市の委託事業が3月に打ち切られた事も重なり、事業の継続を断念しました。上石孟理事長は「体制を整えないとかえって利用者の迷惑になる」と肩を落とし、市福祉課の池田一元課長は「運送が必要な人に対応できる体制を検討する」と話しています。しかし、他地域からの参入については、市がガイドラインでエリアを定めており、各エリアの住民は同じエリアにある事業者の利用に限られるため、他のエリアで活動している事業者の参入ができないのが現状です。ガイドラインの変更には、乗客が減るのを懸念するタクシー業界が反対していますが、利用者からは、「タクシーは金銭的に厳しい、何らかの形で運送事業を続けてほしい」と切実な声が上がっています。新潟県腎友会では、早急に移送支援の調査を行う方針を打ち出し、全腎協としても今後改善策を検討してまいります。

～事務局より～

◆通院介護支援事業マニュアル第3巻が完成しました！

福祉有償運送登録の必要がないボランティア通院送迎、いわゆる「無償」で通院送迎を始めたい方向けに、安全で安心した送迎活動を行うための手引書「通院介護支援事業マニュアル第3巻」を作成いたしました。今後第4巻、第5巻と発行する予定です。

◆全腎協通院送迎事業担当の事務局員が入局しました！

全腎協に6月9日付で新藤友久事務局員が入局いたしました。通院送迎事業を担当していきますので、よろしくご指導くださいますよう、お願い申し上げます。



内容：

- ・日帰り参加を基本とするため、半日完結のプログラムを企画する。
- ・円滑なディスカッションを行うため、参加者数は10名～20名程度とする。参加希望者多数の場合は2回に分けて開催する。その際は必ずしも東京での開催に拘らず、参加者の分布に合わせて関西（神戸）、東北など最適な会場を使用する。
- ・開催時期は本年11月初旬をめどに調整を行う。
- ・会場は、全腎協事務局、またはアクセス至便な駅近くの会議室（東京駅直結の貸し会議室等）の利用を検討する。
- ・企画詳細については、次回委員会で再度検討を行う。

3 「はーとなび」の発行について

「はーとなび」は本年5月以降発行が止まっており、早急に発行を再開する必要がある。月1回発行を目標とし、事務局内に発行可能な体制を確立することを確認した。

4 委員長・メンバー選出

- ・委員長：金子 智
- ・委員：馬場 享（委員長代行：新潟県腎臓病患者友の会）、
樋口 一夫（NPO 神奈川県腎友会）、八木 博美、新藤 友久（事務局）
必要に応じてオブザーバー（1～2名程度）の参加を要請することとする。

東日本大震災に伴う東北地方の高速道路の無料措置通行方法について

東日本大震災による被災者支援のため、東北地方（水戸エリアの常磐道を含む）発着とする被災者及び原発事故による避難者の利用について以下の通行方法により無料となります。

対象車両：東日本大震災に係る被災証明書、罹災証明書を有している者が乗車する車両で全車種

実施機関：平成23年6月20日（月）から、当面1年間

対象区間：別紙参照

対象走行：対象区間に存するインターチェンジを入口又は出口とする走行

通行方法：料金所の入口・出口とも一般レーンをご利用ください

入口では、必ず「通行券」をお取りください

出口料金所で証明書と本人が確認できる書類を提示ください

E T Cレーンを使用した場合は、無料にはなりません

（注）・被災証明書は、発行市町村により名称が異なることがあります。

- ・罹災証明書の発行に時間を要している市町村があるので、7月末までは、罹災届出証明書でも可能です。
- ・原発事故による避難者及び警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に住所を有することを証明する書面（運転免許証等）の提示でも可能です。
- ・証明書等を忘れた場合、証明書等がコピーの場合には無料にはなりません。
- ・マンションの管理組合、アパートの大家、法人等が発行を受けた証明書は対象ではありません。
- ・その他詳細は、東日本高速道路（株）のホームページで確認できます。

http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/head_office/h23/0608b/